

平成28年第7回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成28年6月27日（月） 午前11時00分

閉会 平成28年6月27日（月） 午前12時00分（正午）

2. 開催場所

宮沢賢治イーハトーブ館 講義室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 市村 律

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 沼田 弘二

こども課長 高橋 靖

文化財課長 酒井 宗孝

5. 書記

教育企画課 課長補佐 佐々木英智 係長 小原正吾

上席主任 佐々木晶子（書記）

○照井善耕委員長 只今から、平成28年第7回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成28年6月27日、午前11時、会議の場所、宮沢賢治イーハトーブ館、講義室。日程第1、会期の決定であります。本日一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日一日と決定いたします。

日程第2、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いします。市村教育部長。

○市村律教育部長 それでは私から市議会の6月定例会の教育委員会の関係について、概要をご説明いたします。まず、資料No.1の1ページ目、一般質問ですけれども、教育行政については登壇議員11名中6名の議員から、教育施策、スポーツ振興、学校給食費、子供の貧困対策等の事項について質問がございました。各質問に対する答弁の内容は別添として一般質問の資料がございますのでご覧ください。

まず、伊藤源康議員から教育施策について、1点目は小中学校の適正規模・適正配置に係る検討状況についてでございます。平成27年1月に文部科学省が手引を示しまして、それを受けて教育委員会でも昨年9月に保育・教育環境検討会議を設置いたしました。今年2月の第3回会議におきましては「長期的展望に立った教育環境を整備すべき」というご提言をいただきまして、これを受けまして平成28年度、平成29年度の2年間にわたってワークショップを開催するとともに、保育教育検討会議から引き続きご意見をいただきながら慎重な議論を積み重ねて「本市の学校教育環境に関する基本方針」を策定して参りたいところでございます。

2点目が小中一貫校のモデル校を創設することに関して、県内では盛岡市と大槌町でそれぞれ一貫校が設置されている状況がございますけれども、小中一貫教育については中1ギャップの緩和などの成果が見られる一方で、指導計画の開発や小中免許の問題、教員の多忙感という課題については1年経った現在においても大きな変化がないことがありますので、教育委員会といたしましてはこれまで取り組んできた小中連携教育の一層の推進を図ることを基本的な考えとしながら長期的な視点での検討は行っていくという程度にとどめた答弁でございます。

同じく、伊藤源康議員からは中学校の部活動の課題と今後の取り組みについて質問を頂戴しました。長時間にわたる活動や土日の活動によって生徒や教職員に負担がかかっているという課題がありますが、教職員の時間外勤務の状況から見ましても、昨年度1年間の休日の部活動の対応日数が1人あたり平均47日ということで、部活動の適正化が求められている状況にあります。部活動の課題解決については学校だけの取り組みでは限界がありますので、市のPTA連合会とも連携して保護者への理解を求める取り組みを始めておりますし、今後も学校、PTA、中体連、スポ少との協議も踏まえて改善に向けて検討を進めていくことと、国の方の動きとして、仮称「部活動指導員」が検討されていること、文科省で平成29年度に向けて部活動に関するガイドラインを策定しようとしていることから国の動向にも注視して参りたいという答弁をしております。

瀬川義光議員からの質問で、東京オリンピック、パラリンピックに向けた市の取り組みのうち、子どもたちへの指導について答弁しております。文科省が昨年2月に設置した有識者会議の中間まとめにおきまして、オリンピック・パラリンピック教育を通じて目指すべき方向性が示されておりますけれども、これらの教育内容は学校教育における教育内容と共通した点がたくさんございますので、子ども達の学習意欲を高め、理解を深めるためには有用であると認識しているという趣旨でお答えしております。

もうひとつ、大迫体育館内にあるクライミング施設の活用策について、特に授業で使ったらどうかという質問がございました。現在の学校でのクライミング施設は大迫高校の部活動や大迫小学校PTAの親子行事での活用が見られますけれども、小中学校や大迫高校の体育の授業での活用はない状況でございます。体育や保健体育の授業でクライミング施設の使用を学校が希望する場合は、安全面のことに関して指導者の確保が課題になりますので、使用の希望があった場合には関係機関のご協力連携をいただきながら各校の教育活動を支援していくという答弁をしております。

次に、鎌田幸也議員からの質問でございます。1点目が小中一貫教育への取り組みとい

うことで市では平成15年度から中学校区を単位として小中連携教育を推進しておりまして、特に平成20年から23年には市内の2つの中学校区で文科省指定の研究事業であります「総合連携事業」を実施してきたこと。あとは、ノーメディアデーの設定とか、今年度は学校地域連携事業として地域コーディネーターを配置して地域の教育力を学校教育に導入する事業を開始したという内容のお答えをしております。また、小中一貫教育を行う義務教育学校の導入につきましては、先程説明しました伊藤源康議員の答弁と同一内容ですので省略をさせていただきます。

2点目の次期学習指導要領の関係につきましては、現在、中教審の方で具体的な検討が進められておりまして年内に答申が行われる予定となっております。小学校では平成32年度、中学校では翌33年度から移行期間を経て全面实施される予定ですがけれども花巻市におきましても、実施を見通した準備や対応を図っているところであります。プログラミング教育、デジタル教科書、アクティブラーニングについては、それぞれ対応している状況について答弁をしております。今後も中教審の動向、あるいは新しい教育内容が示された場合には県教委、あるいは県立総合教育センターの協力をいただきながら着実に準備を進めて対応して参るという答弁であります。

3点目が伊藤議員と同様に中学校の部活動についての質問です。近年の生徒数の減少の関係で合併後、花巻市の中学生が10年間で500人減少している状況にあって、今後6年間でさらに400人近い減少が見込まれております。現状といたしましては、市内の中学校の部活動は147あるんですけれども、そのうち今年度は市内中学校11校のうち3つの中学校で活動を休止している部が存在していること。秋の新人大会では5つの中学校で単独チームが組めずに他の学校と合同チームを組む予定の部がある状況をお示しして、今後も生徒の減少が続く傾向がありますので、部活動の再編が進むことが見込まれるという内容をお答えしました。部活動の2つ目で学区外通学の実情についての質問がございましたけれども、就学指定校は児童・生徒の住所地で決定しております。また、学区については「花巻市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則」で定めていることですが、家庭の状況により申請があった場合は、学校長の意見などを参考にしながら保護者と相談して、取扱要領の基準と照らし合わせて、学区外通学をした方が良いと判断した場合は、就学指定校の変更が可能になることは答弁したうえで、部活動のための学区外通学は基準に当てはまらないことをご説明しております。3つ目の教職員の負担については、先程の伊藤源康議員と同じ内容ですので、こちらは省略させていただきます。

登壇順6番目の藤井英子議員からは学校給食費の無料化についてのご質問でございます。学校給食関係の経費は、学校給食法等の規程によりまして調理従事者の人件費や調理などの委託料、光熱費、学校給食施設の維持管理費などの経費は市で負担しておりまして平成28年度当初予算で4億3,800万円を計上しております。保護者負担の給食費については主として食材料費のみとなっております。この食材料費につきましては、受益者負担の考え、あとは、親が負担した給食費に対する感謝の気持ちを育むこと、さらに公費の公平な市民への受益バランスを鑑み給食費の無料化は適切ではないという考え方を示しております。ただ、経済的に不安を抱えているご家庭につきましては就学援助制度を適用して平成27年度で439人の児童・生徒へ援助費を支給したところであります。

2点目の導入に向けて考えられる課題についてですが、最大の課題は財政的な課題であることです。平成28年度の平均給食費から算出しますと保護者に負担していただく給食費の総額は約3億7千万円です。この金額を市が新たに負担することは財政上きわめて困難であるということをお話ししております。なお、学校給食施設につきましては施設の老朽化が進んでおりまして今後も改修や修繕に多額の費用を要することが予想されていますので、給食費を市が負担するという更なる経費の負担は給食の安定的な供給にも支障がありますので無料化はできないということを繰り返しお答えしております。

次が登壇順10番目の櫻井肇議員です。岩手県が策定した「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づいて就学、進学、学習支援等市の対応についてのお尋ねであります。教育委員会にかかる取り組みとしまして、学力向上アクションプランによる取り組みや、市独自に設置している小中学校へのサポーターの配置により対応を行っております。また、就学の支援の関係では要保護・準要保護の就学援助制度とか、第3子以降の保育料負担軽減事業を行っていること。大学等進学への支援については、奨学金制度の見直しによって、入学一時金の貸与とか、成績要件の廃止等により、経済的な負担を軽減するという目的に沿って改善を図っていることを答弁しております。

就学援助の状況については、要保護、準要保護就学援助の状況は年々増加傾向にあるということをお答えしております。

一般質問の最後は照井明子議員の子育て支援ということで、ワーク・ライフ・バランスの関係について質問がございました。どこのセクションで行うかはっきり決まっていないという問題もありますが、県の「子育てにやさしい企業等認証制度」の認証企業は県全体で14社、花巻市内においては1社ということで、これについて、現状から申しますとこの制度について関心が高いとは言えない非常に難しい状況がありまして、市が昨年度策定した、まち・ひと・しごと創生総合戦略においてもワーク・ライフ・バランスの実現を重点方針のひとつとして定めておりますけれども、それについて具体的にどういう進め方をするのかというのは市内ではまだ決まっていない状況であります。市長からは県の認証制度が広がらない理由が分析できないまま市が別の制度を作るのはいかなるものかということがありまして、まずは様々な課題があるので、今後研究していくという趣旨での答弁に留めているというのが一般質問の概要でございます。

資料No.1に戻っていただきまして、Ⅱ議案審議でございます。まず、平成27年度一般会計補正予算専決処分の歳入について、日東工業さんから寄付をいただいたという内容でございます。

次に、28年度の補正予算。一般会計補正予算第1号であります。歳出で説明をして、歳入は合わせて関連する部分を説明いたします。歳出2億3,339万円のうち、1つ目の一般行政経費（事務局）の大迫高等学校生確保対策協議会事業が40万1,000円増額でありまして、新たな取り組みとして授業サポーターの配置と小論文指導の外部講師の費用について補助金を交付するものであります。歳出2つ目の防災教育学校支援40万円は、歳入4つ目の県支出金（安全教育総合支援）で40万円。県からの受託事業でありまして新堀小学校と宮野目中学校で防災教育を推進する事業を県から受託して行うものです。歳出3つ目が一般行政経費（中学校教育運営）で300万円。これは日東工業さんからの

いただいた寄付300万円を一旦基金に積み立ててから、取り崩しをする形で備品購入として花巻中学校のタブレットの端末等の経費に充てさせていただくものです。歳出4つ目、仮称大迫学校給食センター整備事業2億604万8千円でありますけれども、これについては国庫補助を平成28年度単年度事業として採択をいただきましたので、予算上、債務負担行為を平成28年度、平成29年度2か年事業で設定していたものを、平成29年度の分を前倒して予算上計上した内容でございます。それに合わせて市債の整理を行っておりますし、国庫支出金の計上も行っているという内容でございます。歳出5つ目の放課後児童支援の30万円は、歳入の一番下の30万円と同じものですが、石鳥谷町出身の後藤榮さんから本年度も寄附を頂戴しまして、学童クラブの備品として、6つの学童クラブの要望をお聞きしながら備品を購入する内容です。歳出の最後、文化財保護事業2,324万1千円は城内の武家屋敷、伊藤家住宅を取得する経費と環境整備です。樹木の伐採や住宅調査業務で予算を計上しております。債務負担行為は先程説明しましたとおり、国庫補助が付きまして前倒しの関係で債務負担行為は廃止するという内容でございます。

次、一般会計繰越明許費の繰り越しについてですけれども、いずれも国の平成27年度末の国の補正予算に対応したことによって28年度に事業を繰り越すという内容でございます。

最後に、公用車の事故に係る損害賠償事件に関する専決処分の報告ということで、学校校務員の公用車に係る事故です。相手側が一時停止をしないで出てきたのですが、こちらが動いていたので5パーセントの過失はあるということで額が確定しました。損害賠償の額3万5千円程で和解が成立したことを議会で報告して承認いただいたという内容でございます。

先程、臨時庁議がありまして、30日に大迫中学校の校舎改築の建築工事の請負契約の議案を追加議案として上程することが決定されましたのでそれが審議される予定になっております。以上、6月議会定例会教育関係事項の説明を終わらせていただきます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今の議会関係で何かご質問等ございましたらお願いします。なければ、1点目の報告事項は終了してよろしいでしょうか。それでは、1点目の報告に対する質疑は終結いたします。

次の報告事項をお願いいたします。高橋こども課長。

○高橋靖こども課長 私から花巻市立保育所の移管先法人募集の関係につきましてご報告をさせていただきます。

資料No.2をご覧くださいと思います。現在、移管先法人の募集を開始してございますが、前回の定例会におきましてもご報告申し上げておりました花巻市立保育所民営化事業所選定委員会を6月に設置してございます。設置につきましては委員さん、民営化対象園3園の各保護者会と各地区コミュニティ会議の代表者あるいは推薦をいただいた方6名を含む計9名ということで設置をしてございます。別紙1の3ページに9名の方のお名前を載せておりますので一緒にご覧いただきたいと思います。選定委員会ですが1回目を6月10日に開催いたしまして、まずは委員長、副委員長を互選により決定を行ってござい

ます。委員長につきましては第4号委員であります中村良則富士大学副学長さんに決定をいたしてございますし、副委員長につきましては第1号委員であります、大塚健樹盛岡大学短期大学の学部長さんが決定したということでございます。その後には花巻市立保育所設置運営にかかる移管先法人募集要項（案）と移管先法人候補者選定審査基準（案）の協議を2回にわたって行いまして、6月14日にそれぞれ要項、基準を決定いたしましたところでございます。今後の予定といたしましては、7月に現在募集を行っております候補者の選定に入るところでございます。移管先法人の募集であります。市内で現に保育所、幼稚園を運営する社会福祉法人、学校法人という限定での公募でございます。対象になる法人さんが市内で現在18法人あるのですが、その方々にご案内を申し上げまして、当日は10法人の参加をいただいていた説明会となりました。

6月17日から7月7日までの期間におきまして現在公募を行っておりますが7月7日に締め切りを行ったあと事業者選定委員会で選定となります。選定委員会につきましては7月15日を予定してございますが、この場で書類審査の他に応募いただいた法人から直接、選定委員会委員にプレゼンテーションを行う形で説明をする場を設けながら選定を進めていきたいと思っております。

別紙2をご覧くださいと思います。募集要項につきましては該当する3園の概要を記載しております。2ページには条件、応募資格を載せております。特に公募条件につきましては再編の第1期計画でもお示した15の条件を改めてお示ししてございますし、併せて、条件の最後に引継保育を10月から6か月間実施をすることの条件付けをしてございます。以降、選定にあたっての方向、移管前後の市としての関与、募集にあたっての諸々の具体的な期間でありますとか、質問の受付、提出の関係といったものを記載しております。

それから、別紙3につきましては候補者の選定審査基準ということで併せてこれも示したところでございます。審査基準につきましては大きく3つの観点から審査を行うことになってございます。1つ目は今現在の法人あるいは保育所幼稚園の運営状況に関する部分です。2つ目は引継保育に関する考え方でございます。そして、3つ目は移管後の保育所の運営の考え方ということで、この3つの観点を基に、細かく申しますと39の小項目で審査を行いまして、その他にプレゼンテーションでは聞き取りによる審査で7項目の審査を行う形になってございます。掛け率は3倍までといたしまして、3倍が特に優先される項目、1倍は基本的な項目ということで、それぞれの項目に対する掛け率を設定してございます。そして、評価点につきましては最大を5点といたしまして、審査会委員の方がそれぞれに項目に点数をつけていただきます。この数字に先ほど申し上げた掛け率を掛けて審査点を出して、それぞれの審査委員さんの審査点数の合計によりまして選定を行うという形をとっているところでございます。

資料No.2に戻っていただきたいと思っております。今後の予定になります。只今申し上げました選定委員会、審査基準等によりまして選定を行った後に、市で決定を行いまして来月下旬には移管先法人を決定したいと思っております。その後、保護者、移管先法人、市の三者で協議の場を設定しまして、引継保育が中心になると思っておりますが、随時協議を行いながら円滑な移行に向けて進めていきたいと思っております。

繰り返しになりますが、引継保育につきましては本年10月から来年3月31日までの6か月間を予定しているところでございます。以上、花巻市立保育所の移管先法人の募集についてご報告をいたします。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。今説明をいただいたことについて、何かご質問等ありましたらお願いいたします。伊藤委員。

○伊藤明子委員 説明会の時は法人さんからどのような質問があったのでしょうか。

○高橋靖こども課長 説明会におきましては、まずは移管をいたします施設の土地あるいは建物関係のご質問があったところです。例えば、土地に関してはこちらでは無償貸与ということでお話し申し上げているのですが、それに対して買い取りの予定はないかというご質問がありましたが、これは、今現在は無償貸与という形で進めていくことをお答えしてございます。あとは、移管後、保育園が廃止となった場合についてどう考えているのかという質問がございましたが、それにつきましてはその時の経営状況あるいは子どもさんの状況もあるので法人の経営状況も改めて見なければいけないんですけれども、その時点で市と協議を行わせていただくことでご説明を申し上げてございます。それから、基準について、特にプレゼンテーションのところですが、プレゼンテーションだけで終わるのか、その後に審査会委員さんからの質問があるのかということで、これにつきましては委員さんでプレゼンテーションの中身あるいは書類審査で不明な点があれば、その時間を設けるとご説明を申し上げているところです。

○伊藤明子委員 事前に行ってみたりとかはしないんですね。

○高橋靖こども課長 今、現在、2法人から事前の施設見学の申し入れがございまして1園につきましては先週末、見学を実施してございます。今週にもう1園実施がございまして、それぞれ対象園が先週は日居城の保育園、今週につきましては南城保育園を希望なさっているという状況です。

○役重眞喜子委員 審査をする方というのは選定委員会の9人全員が3つの保育園に対して審査する形なのですか。それとも、地域で分けるような形ですか。

○高橋靖こども課長 審査に関しましては審査委員9人全員が3園の審査に関与いただくということで考えてございます。

○役重眞喜子委員 今のところ10法人が来たということですけど、それぞれ、例えば、うちは湯本をしたいとかいう形になるんですね。

○高橋靖こども課長 今のところは参加いただいている法人全部から希望があるわけでは

ないんですが、希望がある法人さんからはそれぞれ1園の移管を希望されているという話は伺っております。

○役重眞喜子委員 結構大変ですね。プレゼンは丸一日になる可能性があるんですか。

○高橋靖こども課長 時間の配分もあろうかと思いますが、法人の方からの説明については20分ぐらいのところでのお願いをしたいと思います。その後に委員からの質疑ということで同程度ぐらいの時間を考えてございます。だいたい1法人につき1時間弱はかかるのかなと考えております。あとは募集のある法人の数によっては1日かかる可能性もあります。

○役重眞喜子委員 ちょっと心配されるのが保護者とかコミュニティ会議の方。地域との連携とか引き継ぎとかそのあたりはわかると思うんですけども、財務とか衛生状況とか専門的なことになったときにこの9人の方が1日かかりで39項目をつけていくというのは非常に大変でだんだん訳がわからなくなってくることも想定されるので、ある程度、事務局で事前に書類を示しながらということにするのかなと予想しますが、そのあたりも含めて本当に委員さん方の判断で適正な審査が可能であるかということについてもう1回お尋ねしたいのですが。

○高橋靖こども課長 確かに心配もあると思います。実は申込み締め切りが7月7日ということでプレゼンテーションを行う前に書類審査だけの審査会を予定してございます。その中で事前に応募してきました用紙を委員さんにお配りをいたしまして、お目通しをしながら、経営に詳しい税理士の委員さんでありますとか、保育士課程を持っている大学の先生方を中心に委員さん達の意見交換を行っていただきながら2回目のプレゼンまでにそれぞれご意見をまとめていただきたいと思いますと考えてございます。

○照井善耕委員長 この3つの園について一斉に審査するんですか、それとも1園ずつ。どこがやるか決まってから次の園の審査をするんですか。

○高橋靖こども課長 そのようなイメージです。まず1園ずつです。

○照井善耕委員長 審査の項目を見たときに、どこが経営するにしても大丈夫かどうかという共通した適性は感じるんだけど、例えば、実状からみたときにこの園ならこの経営の仕方が合うという考えで審査を検討する視点はあるんですか。

○高橋靖こども課長 基本的には公立園の移管ですので、保育の中身そのものは地域によって差はないと思うのですが、ひとつ考えられるのは地域との関係、例えば、伝統芸能の継承があると思いますが、その部分は応募の条件にもしてございますし、基準でもそういったところの反映について応募要項に記載してございますので、判断はできるかなと思

っていました。

○照井善耕委員長 審査について、現時点だけじゃなく過去からずっとみてチェックすると思うのですが、例えば、来年、再来年と年数を重ねていく毎に内容をチェックしていくシステムになっているのですか。

○高橋靖こども課長 その部分についても定期的に市の職員が移管先の園に入らせていただきながら条件付けをした部分が守られているかを随時見ていく予定にしておりますし、やはり保護者の方々が一番大事だと思いますので保護者会と移管先法人との三者協議の場を引き続き設けていきたいと思っております。

もうひとつは、市で法人立保育園に委託を行ってございますが、委託ということは当然保育料の支払いをしながら運営をお願いしておりますので、その部分について監査に近い形で確認をしております。これは法令にも定められてございまして定期的に実施主体である市町村で行うようにという指示が来てございます。そういった意味からも運営に関しての確認はできると思っております。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。他にご質問等はございませんでしょうか。なければ只今の報告の件についてはこれで終わりにしたいと思います。

次の報告事項をお願いいたします。沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 花巻市教育委員会クマ出没対応マニュアルについてご報告いたします。県内あるいは花巻市内でもツキノワグマの目撃情報が増加している状況にございます。調べによりますと過去5年間で最も多い件数だということですし、県内市町村別でも花巻市は一関市について2番目に多い目撃件数と聞いております。

毎日のように警察や猟友会が警戒にあたっておりますが、学校におきましても学校周辺とかグラウンドでのクマの出没情報が相次いでおりますので子ども達の安全確保を最優先にした迅速な対応ができる体系を明記したものとして「花巻市教育委員会クマ出没対応マニュアル」を作成いたしまして、これを各小中学校、保育園、幼稚園に周知して現在実施しているというところであります。

1 ページ目がクマ出没時の対応チェック表になっております。場面ごとに分かれておりまして、まず「緊急対応が必要か」とあって、対応が必要となった時に、「登校前」「在校時」「継続対応」それぞれチェック項目が書かれております。2 ページ目は連絡体制でございます。クマの出没目撃情報については、農村林務課もしくは各地域の地域振興課から小中学校課、こども課等関係機関に連絡が入って、それから各小中学校という経路になっておりますし、下の表は、学校で連絡を受けた場合の連絡経路が確認できるように連絡網を作っております。3 ページ目ですけれども各校における対応例につきまして、専門的な見地ということで猟友会からも情報をいただいて、クマの習性、各学校の対応例、子供たちへの指導について啓発を行っております。先ほど申しましたようにマニュアルに関しては各学校、幼稚園、保育園でも情報共有をしながら今後も対応にあたっていただくということ

で作成いたしました。以上、報告です。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。何かご質問等ありましたらお願いします。中村委員。

○中村弘樹委員 クマではないんですが、この間、石鳥谷のコンビニに強盗が入って、教育委員会からの指示で緊急メールが流れたと思うのですが。初期対応の評価は良かったと思うのですが、次の日とかその後の対応はどうだったのでしょうか。

○沼田弘二小中学校課長 コンビニ強盗の件ですけれども、報道等によりますと6月23日の3時すぎに発生しました。教育委員会に連絡が入ったのは5時40分ということで、その後、小中学校課の課長補佐が全部の学校に連絡を入れまして各学校で対応していただいたということです。その日のうちに各学校で対応を検討して、学校によっては下校時間を早めたり、現場に近い学校は保護者に引き渡しをお願いして対応しております。木曜日に発生しましたので、金曜日までは非常時対応をした学校があったようです。金曜日に警察に情報収集をしましたところ、まだ捕まっていないということですが警察では下校時もパトロールの強化を引き続き行うという情報をいただきましたので、それを各学校に情報提供いたしまして各学校に実情に応じた対応を引き続きお願いすることでお話ししました。例えば、石鳥谷小学校は金曜日の時点まで保護者引き渡しをしたということでしたけれども、今週に入りまして集団下校に切り替えて、いずれ気を付けて行動するということでした。一人で帰らないで集団で帰るとか、迎えに来てもらえるところはで迎えに来ていただきたいということをお手紙等で保護者にお伝えしている学校もあると聞いております。

○照井善耕委員長 保護者への一斉メール等とありますが、今は連絡網は一斉メールがどこでもできるようになっているということですか。

○沼田弘二小中学校課長 全部の学校でメール配信をやっている状況です。また、保護者の加入率ですが、およそ8割加入していると把握しております。ただ、全部が加入しているわけではないのでそういった部分は電話連絡ですとか通知を出したりして対応しているということです。

○照井善耕委員長 クマ鈴について、学校とか地域ごとに子どもに持たせているというところはありましたか。

○沼田弘二小中学校課長 買うように指示をしている学校はあると聞いています。揃えているというところまでは聞いておりません。

○照井善耕委員長 遠野に行った時は遠野の中学生は皆ザックに下げて歩いていただけども、このくらい(クマが)出てくるようになれば、ああいうイメージは必要なのかな。登

下校は気を付けなければいけない。こっちが共生しているつもりでも向こうがどうかはわからないので油断はできません。

ありがとうございます。この件はよろしいでしょうか。次の報告事項をお願いします。
沼田小中学校課長。

○沼田弘二小中学校課長 続きまして花巻市中学校総合体育大会の結果についてご報告申し上げます。去る6月18日、19日両日、市内の中学校総合体育大会が各会場で開催されました。当日は天候もよくて予定どおり開催されましたし、怪我等の大きな事故も報告されておりません。若干、室内の競技で熱中症が2件ほどあったということでしたけれども重大な事態にはならなかったということで無事に終了しました。お手元の資料が結果になりますけれども、競技の脇にある数字が県大会への出場枠ですのでご覧いただき、県大会に出場する学校も確認しながらご覧いただきたいと思っております。以上、報告になります。

○伊藤明子委員 それに付け加えてよろしいでしょうか。先日、小学校の陸上競技会に行きまして。

その時に、以前、時計が壊れて1時間ぐらい間が空いてしまったことがあったそうなんですけれども、教育委員会、特に委員長さんにおっしゃっていただいて今年はセイコーの方を呼んでつつがなく終わりましたというお話でしたので、私もお報告させていただきます。お天気も良くよかったです。おかげさまでした。

○照井善耕委員長 中総体全部を回ったわけではないですけども、年々、指導されている方が非常に子供たちに対する言葉かけが良くなったと思っています。今回も、子供が聞いているかきちんと確認しながら指示をしているチームが結構多かったんです。是非、部活を通して自信をつけさせる良い指導の仕方を広げていけるといいなと思います。他にないでしょうか。では、中総体については以上で終わります。

この他に報告はありますか。では以上で終わりいたします。これで閉会いたします。ありがとうございました。